

2019年6月27日

各位

会社名 アセットマネジメントOne株式会社  
(管理会社コード：13694)  
代表者名 取締役社長 菅野 暁  
問合せ先 投資信託ディスクロージャー部 三木谷 正直  
(TEL. 03-6774-5100)

## 投資信託約款の変更に関するお知らせ

当社は、投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象投資信託

銘柄名	銘柄コード
One ETF 日経225	1369
One ETF トピックス	1473
One ETF JPX日経400	1474
One ETF JPX/S&P 設備・人材投資指数	1484
One ETF JPX日経中小型	1493
One ETF 高配当日本株	1494
One ETF ESG	1498

#### 2. 変更の内容および理由

株式等の決済期間が短縮化されることに伴い、交換有価証券の交付開始日を交換請求の受付日から起算して4営業日目から3営業日目に変更します。

※投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙1をご参照ください。

#### 3. 日程

金融庁届出日 : 2019年7月5日

約款変更日 : 2019年7月16日

#### 4. 書面決議の手続き等

当該投資信託約款の変更は、当該投資信託の商品としての基本的性格を変更させるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律第17条第1項に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」に該当しないため、書面による決議は行いません。

以上

投資信託約款の新旧対照表

追加型証券投資信託	One	ETF	日経225
追加型証券投資信託	One	ETF	トピックス
追加型証券投資信託	One	ETF	JPX日経400
追加型証券投資信託	One	ETF	JPX/S&P 設備・人材投資指数
追加型証券投資信託	One	ETF	JPX日経中小型
追加型証券投資信託	One	ETF	高配当日本株
追加型証券投資信託	One	ETF	ESG

新	旧
<p>&lt;交換の指図等&gt;                      第43条 (略)                      ②～④ (略)                      ⑤受託者は、交換のための振替受益権の抹消にかかる手続きが行われたことを確認した場合に、委託者の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券にかかる振替の請求等を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として交換請求の受付日から起算して3営業日目から、振替機関等の口座に前条第1項の交換の請求を行った受益者にかかる有価証券の増加の記載または記録が行われます。                      ⑥ (略)</p>	<p>&lt;交換の指図等&gt;                      第43条 (略)                      ②～④ (略)                      ⑤受託者は、交換のための振替受益権の抹消にかかる手続きが行われたことを確認した場合に、委託者の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券にかかる振替の請求等を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として交換請求の受付日から起算して4営業日目から、振替機関等の口座に前条第1項の交換の請求を行った受益者にかかる有価証券の増加の記載または記録が行われます。                      ⑥ (略)</p>